

# 委員会審査

3月定例会で委員会に付託された議案等について審査を行いました。

## 総務文教委員会

委員長 矢間 一義

■愛媛地方税滞納整理機構について

問 機構への投資効果について

答 移管事業1件につき12万5,000円の負担となっており、年間の負担総額は、人口規模に応じた負担金を含めて675万円であるが、来年度も2,000万円強の徴収を見込んでい

る。平成20年度からは、徴収額の10%程度の実績割負担も必要となる予定であるが、マスコミ等で滞納整理機構の活動が紹介されるなどの波及効果や、市や職員の徴収能力の向上も図られるため、投資効果はあると考えている。

ち出し、昨年の8月に、地元の代表者の方々はこの方針を伝えた。

その後地元では、地区住民を対象に独自のアンケート調査を実施され、住民の高い関心の下、概ね市の方針に沿う内容の調査結果が出たようであり、そうした調査結果も含めて、今年1月に地区の区長に説明し、書面により同意をいただいたところである。

今後の課題として、農村公園として引き続き活用していく上で、旧地権者と交わされていた、閉鎖後に買い戻すという約束について協議していく必要がある。

■大洲少年自然の家について

問 閉鎖における地元の同意に至った経過と反応について

答 当施設は昭和10年代に建築され、昭和48年に少年自然の家として開設したが、建物の老朽化が著しく、安全性が確保できない状態に加え、改修するためには多額の経費を要することから、市としては平成19年度の運営を最後に閉鎖することとし、その後は農村公園として活用するという方針を打



今年度で閉鎖となる大洲少年自然の家

## 企画財政委員会

委員長 村上 常雄

■市税の見直しについて

説明 たばこ税、固定資産

税で減収を見込んでいるが、法人市民税、軽自動車税でそれ以上の増収を見込むとともに、税源移譲に伴う税率変更等による個人市民税の増収増を見込み、前年対比9・47%、4億216万6,000円の増額を予

定している。

なお、個人市民税の税率は、今年度までは3%、8%、10%の累進税率であったが、本年6月以降は三位一体の改革に伴う税源移譲の本格実施により6%の一定税率となる。

問 今年度までの累進課税の対象者の割合について

答 本年2月末のデータでは、課税所得が200万円までの人が税率3%になり、対象者は14,417人で全体の78・4%。課税所得が200万円を超えて700万円までの人が税率8%になり、対象者は3,672人で20・0%。課税所得が700万円を超える人が税率10%になり、対象者は2,888人で1・6%という割合になっており、大洲市の場合には約8割近くの人が3%税率から6%税率に移行することになる。

ただし、所得税と住民税とを合わせた個人の負担税額は税源移譲前とほとんど変わらないように調整措置がされている。

大洲城天守閣と富士山



■観光協会の合併について

問 合併の見直しについて

答 現在までに会長による懇談会及び事務レベルの検討会を重ねた結果、各観光協会においてもそれぞれの年度の総会の中で合併についてのテーマが掲げられており、平成19年度中には4つの観光協会を一つにする方向で合併ができるものと考えている。

■産業振興奨励金及び企業誘致奨励金について

問 交付する奨励金の内容と新規雇用者数の見込みについて

答 産業振興奨励金は、長浜の晴海工業団地に製造工場を増設した会社に対し奨